

## 1. ベルギーの政治動向

### (1) 連邦政府、「超過利益ルーリング制度」利用企業に対する追加課税法案を検討

連邦政府のヨハン・バン・オーベルトフェルト財務・脱税対策相は、「超過利益ルーリング制度」を利用した企業を対象に、減税分を追加課税する法案を検討していると経済誌「L'Echo」が報じた。超過利益ルーリング制度は、多国籍企業の利益の一部を国外展開によって得られた「超過利益」と認定し、法人税の減免を認めるもの。欧州委が今年 1 月に多国籍企業のみを優遇する違法な制度だとして、ベルギー政府に対して過去の減税分の追加徴収を求めている。

連邦政府は 3 月に、欧州委の判断取り消しと、手続き保留を求める訴えを欧州司法裁判所に起こしていた。しかし、保留が認められなかったため、取り消しに関する司法判断を待ちつつも、追加課税に向けた法整備を余儀なくされたかたちだ。なお、追加課税を行う場合は、超過利益ルーリング制度を利用したために適用されなかった、他の優遇税制を考慮して課税額を再計算する必要がある。そのため、7 億ユーロを超えると言われる、減税分全額は徴収できない見込みだという。(2016 年 8 月 23 日)

### (2) 連邦政府、賃金水準の管理の厳格化を検討

連邦政府のクリス・ペータース副首相兼雇用・経済・消費者保護相は、賃金水準の管理を厳格化する法案を検討している。フランス語の公共放送 RTBF が報じた。ベルギーでは 2 年に 1 度、民間部門全体の労働条件に関する労使交渉を実施し、賃金の上げ幅（物価上昇によるインデクセーションを除く）を決定する。これを参考に、各産業部門・企業で労使交渉が行われる。検討されている法案は、各企業の賃金の上げ幅を、民間部門全体の労使合意の範囲内とすることを義務化し、これに違反した場合は、企業に対して労働者 1 人あたり最大 5,000 ユーロの罰金を科すことを提案している。また、近隣 3 カ国（フランス、ドイツ、オランダ）の賃金水準から逸脱した場合、労使交渉を行うことなく、自動的に修正することを可能にすることも検討している。(2016 年 8 月 24 日)

### (3) 連邦政府、法人税制の抜本的な見直しを検討

連邦政府のヨハン・バン・オーベルトフェルト財務・脱税対策相は、法人税の標準税率を現行の 34%から 20%まで引き下げる、抜本的な税制の見直しを検討している。国内の複数のメディアが報じた。法人税率の引き下げに加え、スタートアップ企業に対す

る優遇措置の導入や、フェアネス税（fairness tax：納税額が一定水準以下だが株主に配当金を支払った企業に対する税）の廃止により、企業の税負担を抑制する。同時に、みなし利息控除や超過利益ルーリング制度の廃止による財源確保を検討している。

標準税率の 24%以下への引き下げを含む、独自の法人税改革案を提案していたベルギー企業連盟（FEB）は、政府案の方向性を概ね歓迎。しかし、みなし利息控除の廃止には反対の立場だ。なお、バン・オーベルトフェルト財務・脱税対策相が株式の売却益に対する税率の引き上げを断念したことに対し、クリス・ペータース副首相兼雇用・経済・消費者保護相が不満を表明しており、今後、政府与党内での厳しい調整が予想される。

（2016 年 8 月 26 日）

#### **(4) ブリュッセル、ステファニー・トンネルが再開**

ブリュッセルの繁華街、ルイズ地区の交通の要所、ステファニー・トンネルが再開した。崩落の危険性が指摘されていた天井の修理に加えて、内壁の洗浄と照明設備の LED への交換を行った。今後の工事は平日の夜間に行われる。この他、ブリュッセル市北部で防水工事のため通行が制限されていたロジエ・トンネルも再開。また、高速道路 E40 の東方向への起点付近のレイエルス陸橋の撤去工事も 9 月中に完了する予定だ。一方、同陸橋付近のモンゴメリー・トンネルで進められている改修工事は、今年 12 月まで続く見込みだという。（2016 年 8 月 29 日）

## **2. ベルギーの経済動向**

### **(1) 連邦経済省、国内サービス産業のインフレに関する調査を実施**

連邦政府のクリス・ペータース副首相兼雇用・経済・消費者保護相は、サービス産業におけるインフレの原因に関する調査の実施を要請した。ベルギー国内の複数のメディアが報じた。EU 域内やユーロ圏ではゼロに近い低インフレが続く中、ベルギーのインフレ率は 2%を超える水準で推移している。その一因として、電力に対する増税が指摘される一方、飲食業や通信などのサービス業でも 2%を超えるインフレが続いているという。事態を重く見たクリス・ペータース副首相兼雇用・経済・消費者保護相は、連邦経済省にインフレの理由を探るための調査の実施を要請。連邦経済省は、ベルギー国立銀行や連邦計画局などと共同で調査を実施する。中間報告書を今年 11 月に、最終報告書を来春に提出する予定。（2016 年 8 月 2 日）

## (2) 早期年金受給者数が10万人未満に

2016年6月末時点のベルギー国内の早期年金受給者数が1980年以来、初めて10万人を下回り、9万4,980人となった。フランス語日刊紙「Le Soir」が報じた。2010年のピーク時の約12万人から、約20%減少したという。同紙は、政府の財政負担の軽減を目的に、早期年金受給制度の利用開始年齢が前政権で58歳から60歳に、現政権でさらに62歳に引き上げられたことが減少の原因だと分析している。また、同制度が「企業補填付き失業保険手当」と改称され、一部の受給者に対して、受給条件として求職活動が義務付けられたことも、減少の一因となったとしている。(2016年8月12日)

## (3) ベルギー一般世帯の負債が可処分所得を上回る割合で拡大

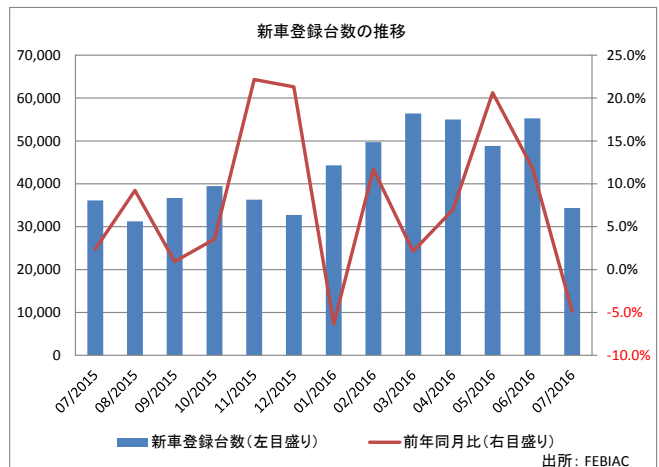
金融大手INGは、ベルギーの一般世帯の資産に関する報告書を発表した。これによると、2016年第1四半期のベルギーの一般世帯の資産総額は1兆2,500億ユーロ(世帯平均25万4,500ユーロ)、負債総額は2,650億ユーロだったという。一般世帯の負債は2015年から95億ユーロ拡大し、GDPのほぼ60%に達した。EU全体では、一般世帯の負債は減少傾向にあり、対GDP比・平均59.3%だという。また、ベルギーでは負債が可処分所得を上回る割合で拡大しており、利上げ時には注意が必要だとしている。

一方、資産の内訳は、欧州中央銀行(ECB)の低金利政策を受けて、現金や普通預金など流動性の高い資産が全体の25%という、これまでにない高い比率を占めた。また、2015年を通じてリスク資産の購入が拡大したものの、リスク資産が占める比率は9.3%と、過去25年で最低の水準にとどまった。(2016年8月26日)

<月例経済指標>

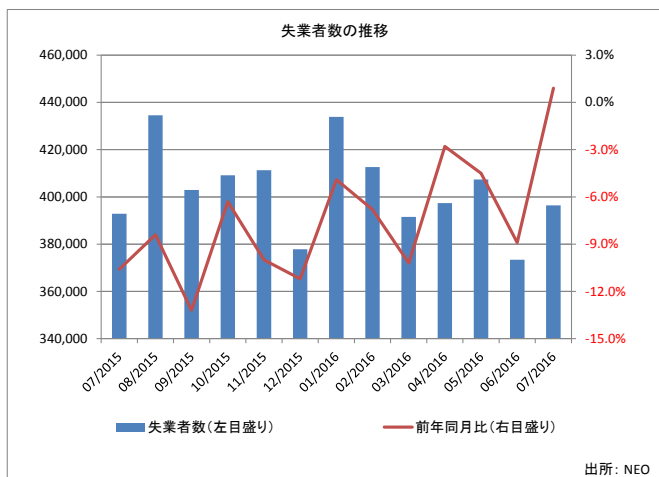
**7月の新車登録台数：前年同月比4.84%減**

ベルギー自動車工業会（FEBIAC）は、2016年7月の乗用車の新車登録台数は3万4,373台（前年同月比4.84%減）だったと発表した。対前年比減は、今年1月以来となる。FEBIACは2015年7月よりも営業日が2日少なかったことが原因だとしている。メーカー別では、ルノーのシェアが9.89%と最も高く、フォルクスワーゲン（シェア：9.80%）、BMW（同8.07%）が続いた。（2016年8月2日）



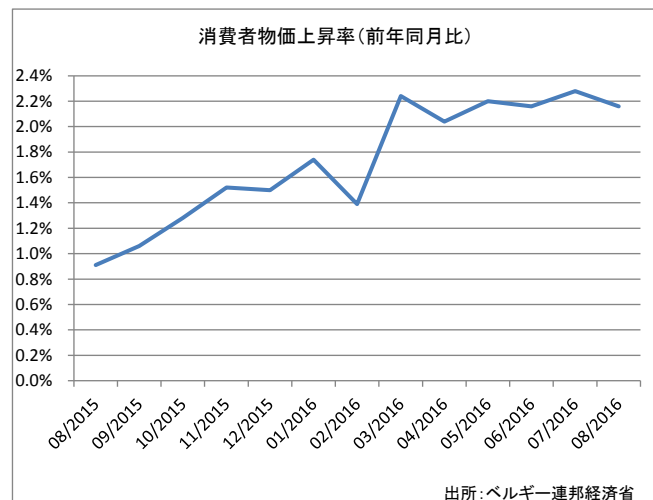
**7月の失業手当受給者数：前年同月比0.9%増**

国立雇用局（NEO）は、2016年7月の失業手当受給者数が39万6,444人（前年同月比0.9%増）だったと発表した。地域別にみると、フランダース地域が16万1,835人（同1.9%増）、ワロン地域が16万7,359人（同0.9%増）、ブリュッセル首都圏地域が6万7,250人（同1.6%減）だった。NEOは、失業手当受給者の増加の原因として、天候不順と3月のテロの影響を挙げている。（2016年8月29日）



**8月のインフレ率：前年同月比2.16%上昇**

連邦経済省の発表によると、2016年8月の消費者物価指数は前年同月比で2.16%上昇した。ベルギーのインフレ率は、今年3月から6カ月連続で、2%超で推移している。休暇村や自動車税などが物価指数を押し上げた。燃料、乳製品は値下がりしたという。（2016年8月30日）



### 3. ベルギーの産業動向

#### (1) ソニー、医療映像ソリューション・プロバイダー、eサターナスを買収

ソニーの欧州法人、ソニー・ヨーロッパは、手術室向けの医療映像ソリューション・プロバイダーであるベルギーの e サターナス (eSATURNUS) を買収したと発表した。e サターナスは、手術室の内視鏡やカメラなどからの信号を処理・制御・記録し、さらに医療用情報などを組み合わせた画面生成、管理を行うソフトウェアを保有しているという。ソニーの医療用映像機器に e サターナスのノウハウを加えることで、手術室内外のソリューションビジネスの拡大を目指す意向だ。(2016年8月2日)

#### (2) ブリュッセル都市交通公社、地下鉄の信号システムと車両の納入業者を選定

ブリュッセル都市交通公社 (STIB/MIVB) とアンサルド STS フランス (日立グループ) は、地下鉄の信号システム整備に関する枠組み合意を締結した。ブリュッセルの地下鉄 1・5 号線と 2・6 号線の信号システムの設計・調達・設置と試運転などが含まれるという。同合意の枠組みでまずは、1・5 号線の信号システム整備契約を 8,800 万ユーロで締結。現状ではラッシュ時に 2 分 30 秒間隔で運行している地下鉄の 2 分間隔、さらには 90 秒間隔での運行を目指す。また、STIB/MIBV は、スペインの鉄道車両製造大手 CAF と、地下鉄車両 43 編成の調達に関する 12 年間、3 億 5,300 万ユーロの枠組み合意を締結。2019 年に新車両の第 1 陣が納入される予定だという。(2016年8月3日)

#### (3) フランダース地域企業連盟、政府に節約と改革の継続を要請

フランダース地域企業連盟 (VOKA) は、連邦政府とフランダース政府の現政権が任期の後半を迎えるに当たり、両政府に節約と改革の継続を求める公開書簡を送付した。約 80 名の企業経営者が、この書簡に署名した。

VOKA は同書簡で、政権発足以来の改革の取り組みにより雇用が生まれ、企業の投資意欲が高まっていると指摘。しかし、景気回復はまだ心もとない状態にあり、競争力を一層高める必要があると訴えた。さらに、過去 5 年間で政府支出が拡大したとして、公的部門の競争力と効率性の向上を要求。フランダース政府に対して、研究開発支援のために 7 億ユーロ、交通・教育インフラの整備に 5 億ユーロの出費を求めた。

フランダース政府のヘルト・ブルジョワ首相は、この公開書簡に対し、同政府がすでに支出削減のための取り組みを重ねてきたことに理解を求めた。その上で、VOKA の要請をすべて満たすことはできないものの、引き続きインフラや研究開発に投資する意向を示した。(2016年8月30日)

#### (4) 富士製薬工業とミトラ、日本と ASEAN における「エステル」の商品化で協力

ベルギーのバイオ医薬品企業ミトラ (Mithra) は、同社の経口避妊候補薬「エステル (Estelle®)」の日本と東南アジア諸国連合 (ASEAN) における商品化に向けて、富士製薬工業との契約に署名したと発表した。ミトラの発表によると、両社は 6 月に協力に向けた基本合意書に署名していた。今回の契約に基づき、ミトラは今後 20 年にわたり、富士製薬工業にエステルとそのライセンスを独占的に提供。ミトラは、日本と ASEAN におけるエステルの売上を、年間 3 億 3,000 万ユーロと見込んでいる。(2016 年 8 月 31 日)

### 4. EU の動向

#### (1) Cefic、欧州委の内分泌かく乱物質の定義案に対する見解を公表

欧州化学工業連盟 (Cefic) は、欧州委員会が 2016 年 6 月 15 日に発表した内分泌かく乱物質の定義案に対する見解を公表した。欧州委の定義案は、農薬などに対する規則と、防腐剤・殺菌剤などに対する規則の枠組で公表されたもので、化学物質に固有の危険性のみ注目していた。Cefic は、ヒトの健康や環境に害を及ぼす物質と、そうでない物質を区別するためには、化学物質の効力の強さ (potency) や重症度 (severity)、(不)可逆性 [(ir)reversibility] なども考慮する必要があると指摘。特に、効力の強さが基準に含まれていないことに懸念を表明した (2016 年 8 月 3 日)

#### (2) EU 閣僚理事会、ポルトガルとスペインの財政規律違反に制裁措置を科さず

EU 理事会 (閣僚理事会) は、ポルトガルとスペインが財政赤字の改善に向けて効果的な措置を取らなかったことに対して、制裁措置を科さないことを決定した。加盟国の財政健全化・協調を目的とする「安定・成長協定」は、単年度の財政赤字を GDP 比 3%、公的債務残高を同 60%以下に抑制 (または、同 60%に向けて削減) することを求めている。ポルトガルとスペインは 2009 年から過剰な財政赤字が指摘されており、2016 年 7 月 12 日に開催された閣僚理事会は、両国が効果的な措置を取らなかつたと判断。通常であれば、GDP の最大 0.2%の罰金からなる制裁措置が科されるが、今回は見送られた。両国は、2016 年 10 月 15 日までの効果的な措置の採択と、ポルトガルは 2016 年中、スペインは 2018 年中の財政赤字の是正が求められる。(2016 年 8 月 8 日)

#### (3) 欧州委、コンピューターなどに関するエコラベルの新要件を採択

欧州委員会は、コンピューター (デスクトップ、ノートブック、タブレット) と家具、靴に対する、エコラベル貼付の要件を発表した。コンピューターは設計・製造段階から廃棄に至るライフサイクル全体での環境への影響の抑制に向けて、エネルギー効率や修

理・アップグレード可能性の向上、製品を容易に分解し、資源を再生・再利用できるようにすることが求められる。家具については、現状よりも包括的なライフサイクル・アセスメントの実施と、室内の空気汚染の原因となる有害な化合物や残留物の抑制が求められる。靴については、組み立て工程における労働条件に関する、企業の社会的責任の向上が盛り込まれた。（2016年8月17日）

#### (4) ガブリエル独副首相、米・EUのTTIP交渉は事実、失敗との認識を示す

ドイツのジグマール・ガブリエル副首相兼経済・エネルギー相は、同国の公共放送ZDFに出演し、EUと米国が交渉を進める包括的貿易投資協定（TTIP）に言及。「EUは、米国側の提案に屈服するわけにはいかない」と述べ、交渉は「事実上、失敗した」との認識を示した。その一方、カナダとの包括的経済・貿易協定（CETA）については、批准に向けて積極的に取り組む姿勢を示した。また、ガブリエル副首相に続き、フランスのマティアス・フェクル貿易・観光振興・在外フランス人担当相がTTIP交渉に反対を表明。さらに、オーストリアのラインホルド・ミッターレータ副首相兼科学・研究・経済相とベルギーのミシェル首相もTTIP交渉延期に言及した。（2016年8月28日）

#### (5) 米EUのTTIP交渉の打ち切り求める方針—オランド仏大統領、EU首脳会議で表明へ—

フランスのマティアス・フェクル貿易・観光振興・在外フランス人担当相は米国・EU間の包括的貿易投資協定（TTIP）について、現在の交渉内容が米国側に有利過ぎるとして、「フランスはTTIP交渉を支持しない。フランスは交渉停止を求める」と発言した。フランスは、スロバキアで9月16日に開催されるEU首脳会議で、この方針を正式に表明する。オランド大統領は4月に、交渉内容が「相互性、透明性に欠ける」としてTTIPの交渉を支持しない方針を打ち出していた。9月16日にスロバキアで開催されるEU首脳会議で交渉打ち切りを求める方針だ。米国大統領選の民主党および共和党候補者が自由貿易協定（FTA）に否定的な姿勢をみせていることもあり、TTIPの年内合意は困難との見方が広がっている。（2016年8月30日）

#### (6) EUの複数の閣僚が米・EUのTTIP懐疑論に反論

ドイツのジグマール・ガブリエル副首相兼経済・エネルギー相やフランスのマティアス・フェクル貿易・観光振興・在外フランス人担当相など、EU加盟国の複数の加盟国の閣僚が米国・EU間の包括的貿易投資協定（TTIP）に対する疑義を表明したことに対し、加盟国の複数の閣僚が反論した。スウェーデンのアン・リンデEU・貿易担当相は2016年8月28日に「TTIP交渉は失敗していない、米国との良い通商協定はスウェーデ

んに利益をもたらす」とツイート。その翌日、イタリアのカルロ・カレンダ経済開発相が日刊紙「Corriere della Sera」のインタビューで、米国のオバマ大統領の在任中の合意は難しいとしつつも、TTIP は不可欠だと述べた。さらに、ドイツのアンゲラ・メルケル首相も公共放送 NDR のインタビューで、同国のガブリエル副首相の発言を「通常では考えられない」と評したうえで、米国との通商協定でアジアなどの国に出遅れるのは好ましくないとの見解を示した。（2016年8月28日）

#### (7) 欧州委は EU・米国間の TTIP 交渉を継続する意向

ドイツやフランスの閣僚からの、EU・米国間の包括的貿易投資協定（TTIP）交渉の継続を疑問視する声に対し、欧州委員会のマルガリティス・シナス主席報道官は、8月29日の定例会見で、EUの全加盟国のマンデート（権限移譲）に基づき、年内の合意を目指して交渉を継続する方針を示した。また、セシリア・マルムストロム委員（通商担当）やピエール・モスコビシ委員（経済金融問題・税制・関税同盟担当）も交渉の継続を支持した。ドイツやフランスなどから TTIP 交渉を疑問視する声が上がったことについて、EUの一部の有識者は、全加盟国は本音では TTIP を必要としていると指摘。しかし、農産品や公共調達市場など、機微な分野で本格的な交渉が始まったこと、さらに、グローバル化に対する一部市民の懸念が強まる中で、オーストリアで10月に大統領選が、フランスとドイツで2017年に国政選挙が予定されていることが、TTIP に対する態度を硬化させる原因となっていると分析している。（2016年8月29日）

#### <特集ページ開設のご案内>

日本貿易振興機構（ジェトロ）では、英国の EU 離脱についての特集ページを開設しました。英国には 1,000 社近い日系企業が拠点を構えており、多くが販売や生産などの欧州拠点として活動を行っています。英国の EU 離脱に伴う各国の反響や今後の日本企業への影響について、最新情報を提供します。

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/uk/referendum/>

日本貿易振興機構（ジェトロ）ブリュッセル事務所では、EU の動向をお伝えする EU 情報メールマガジンを定期的にお送りしています。

送付を希望される方は以下 URL よりお申込みください。

[http://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/be\\_brussels/mail/](http://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/be_brussels/mail/)



『ベルギー日本人会商工委員会ビジネスセミナー案内送付のお知らせ』

日本人会商工委員会と日本貿易振興機構（ジェトロ）ブリュッセル事務所は、労務・法務、会計、政策動向、経済情勢など皆様のビジネスに関連するテーマを題材にしたビジネスセミナーを年に4回開催しています。日本人会会員企業の方は無料で本セミナーにご参加いただけます。案内状の送付を希望される方は、[belinfo@jetro.go.jp](mailto:belinfo@jetro.go.jp)までメールアドレスをご連絡ください。